［１－Ｂ－０１］横浜市広域シェアサイクル事業社会実験

<table>
<tr><td>分類</td><td>公共交通の連続性や利便性の向上</td></tr>
<tr><td>細分類</td><td>シェアサイクル</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>横浜市及び協働事業者（北部区域、南部区域：OpenStreet 株式会社（他連携事業者4社）、中部区域：株式会社ドコモ･バイクシェア）</td></tr>
<tr><td>実施時期
（期間）</td><td>令和4年6月 10 日～令和7年3月 31 日</td></tr>
<tr><td>対象地域</td><td>横浜都心部区域を除く市内全域</td></tr>
<tr><td>実施段階</td><td>社会実験中</td></tr>
<tr><td>実施目的</td><td>① 地域住民等の多様な移動ニーズに対応し、公共交通の機能補完として日常生活の移動手段の確保と移動の選択肢を増やすことで、生活の質の向上を図る。
② 市内利用者の移動回数の増加により地域の活性化に貢献する。
③ マイカー移動からの転換により環境負荷を軽減し、脱炭素社会の形成を推進する。
④ シェアサイクル利用者を増やすことで、アプリケーション等を通した自転車を利用する際の交通ルール等の更なる周知啓発を行う。
⑤本格実施段階における公有地利用料等の事業者一部負担に向けて、公民連携により事業採算性の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>コスト及び
財源</td><td>・市の費用負担：広報費、効果検証費
・運営に係る費用は、シェアサイクル事業者が負担</td></tr>
<tr><td>実施概要</td><td>・実施範囲図：下図のとおり

・横浜市と協働事業者の役割

【横浜市】
・社会実験全体の総括
・公有地サイクルポート用地の調整・確保
・関係事業者との調整
・市民への周知・広報
・交通安全啓発の実施
・民有地サイクルポート設置協力者の募集・紹介
・社会実験の効果検証　等

連携

【協働事業者】
・サイクルポート等の施設整備、維持管理及び原状回復
・事業の運営全般
・公有地以外でのサイクルポート用地の調整・確保
・広報、利用者への周知等
・各種データの本市への提供
・利用者アンケートの実施
・交通安全啓発の実施　等

５つの事業目的の達成</td></tr>
</table>

実施結果	① サイクルポートの設置状況 　事業開始からポート数、ラック数が大幅に増加し、令和5年度末での広域区域におけるサイクルポート数は 392 か所となる。 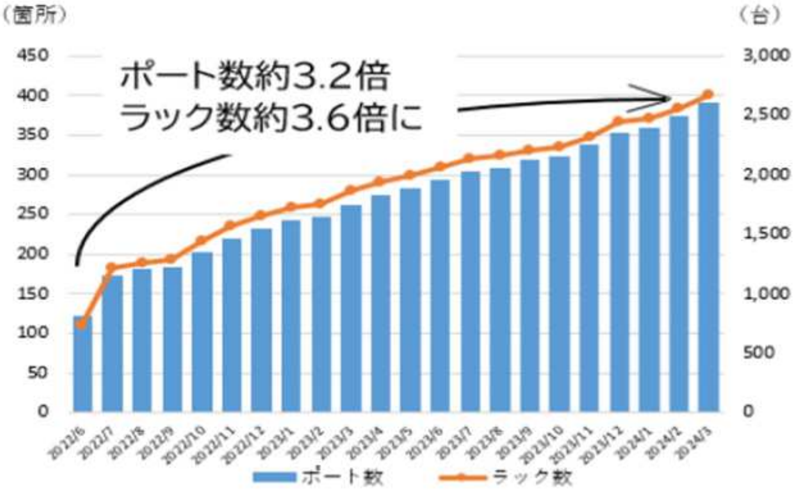 ② シェアサイクルの利用状況 　シェアサイクルの利用回数と利用者数も右肩上がりで毎年増加しており、令和5年度末での広域区域における利用回数は52,500回/月、利用者数は18,900人 /月となっている。
その他 課題等	① ポート数の更なる拡充と事業採算性の向上 ② ポートの満空率の抑制 ③ ポートの事業者間共同利用 ④ 交通ルールの順守
類似事例	
連絡先	横浜市道路局道路政策推進課 電話:045－671－3644
備考	・横浜市道路局ウエブサイト: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/bycycle/bicycle-policy/share-cycle.html ・HELLO CYCLING ウエブサイト: https://www.hellocycling.jp/station/kanagawa/%E6%A8%AA%E6%B5%9C%E5%B8%82 ・baybike(広域)ウエブサイト:　https://docomo-cycle.jp/yokohama/

［１－Ｂ－０２］横浜都心部コミュニティサイクル事業

分類	公共交通の連続性や利便性の向上
細分類	コミュニティサイクル
実施主体	横浜市（実施主体:横浜市、運営主体:株式会社ドコモ･バイクシェア） ※市と事業者による協働事業
実施時期 （期間）	平成 26 年4月1日～令和7年3月 31 日
対象地域	横浜都心部（横浜市中区、西区全域及び南区、神奈川区の一部区域）
実施段階	本格実施 （平成 26 年 4 月 1 日～　事業化）
実施目的	日常や観光の利便性･回遊性向上による、都心部活性化、観光振興及び低炭素化への寄与
コスト及び 財源	･市の費用負担:広報、効果検証、運営拠点の使用料等 　利用促進を目的とした利用料負担 ※H30 年度まで ･運営にかかる費用は、事業者が負担 ･財源:神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金(神奈川県:補助率 1/3)※H28 年度まで
実施概要	・事業名称：横浜都心部コミュニティサイクル事業（baybike） ・事業規模：貸出・返却拠点（ポート）138 箇所（令和６年３月末現在） ・利用時間：24 時間（一部ポートを除く） 【横浜市と協働事業者の役割】 【横浜市】 ・社会実験全体の総括 ・公有地サイクルポート用地の調整・確保 ・関係事業者との調整 ・市民への周知・広報 ・交通安全啓発の実施 ・民有地サイクルポート設置協力者の募集・紹介 ・社会実験の効果検証　等 【協働事業者】 ・サイクルポート等の施設整備、維持管理及び原状回復 ・事業の運営全般 ・公有地以外でのサイクルポート用地の調整・確保 ・広報、利用者への周知等 ・各種データの本市への提供 ・利用者アンケートの実施 ・交通安全啓発の実施　等 連携 ５つの事業目的の達成 <都心部事業エリアでの移動データの可視化状況（2024（令和６）年３月末時点）> 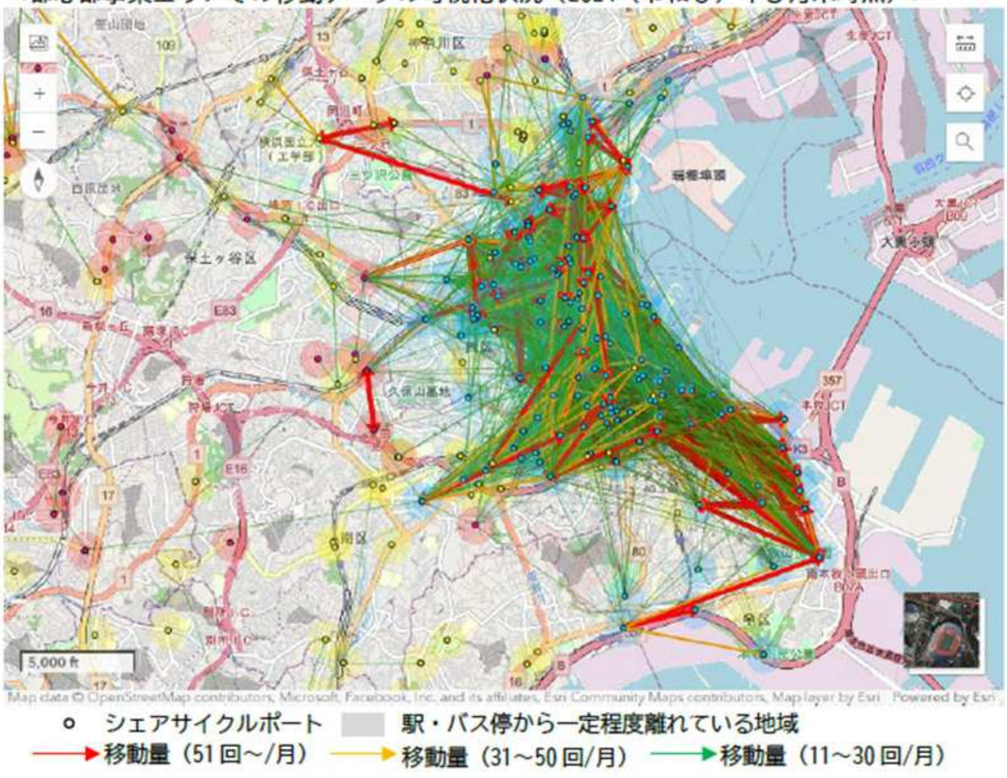

<table>
<tr><td>実施結果</td><td>

① サイクルポートの設置状況

事業開始からポート数、ラック数が大幅に増加し、令和5年度末での都心部区域におけるサイクルポート数は 138 か所となる。

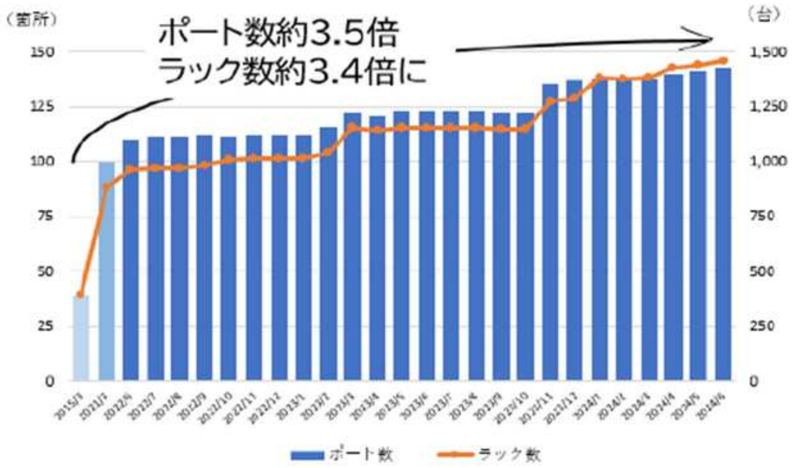

② シェアサイクルの利用状況

シェアサイクルの利用回数と利用者数も右肩上がりで毎年増加しており、令和5年度末での都心部区域における利用回数は102,100回／月、利用者数は17,900人 ／月となっている。

</td></tr>
<tr><td>その他
課題等</td><td>① ポート数の更なる拡充と事業採算性の向上
② ポートの満空率の抑制
③ ポートの事業者間共同利用
④ 交通ルールの順守</td></tr>
<tr><td>類似事例</td><td></td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>横浜市道路局道路政策推進課
電話：０４５－６７１－３６４４</td></tr>
<tr><td>備考</td><td>・横浜市道路局ウエブサイト:
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/bycycle/bicycle-policy/share-cycle.html
・baybike（広域）ウエブサイト： https://docomo-cycle.jp/yokohama/</td></tr>
</table>

［１－Ｂ－０３］相模大野駅北口レンタサイクル事業

分類	ＴＤＭ（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	公益財団法人相模原市まち・みどり公社
実施時期 （期間）	平成２８年１１月１日～本格実施
対象地域	小田急電鉄相模大野駅
実施段階	本格実施（指定管理者自主事業）
実施目的	自宅から鉄道駅まで又は鉄道駅から会社・学校までの交通手段として、自転車の利用を促進し、地球環境悪化防止を図るとともに、既存の自転車駐車場の拡充や新設等が困難な中で、自転車対策の一環として自転車の有効活用を図り増加する駐車場需要に対応するため。
コスト及び 財源	コスト：１，８７５千円（Ｒ５） 財源：指定管理者自主財源
実施概要	1. 事業開始日 平成28年11月1日 2. 台数 定期利用120台 3. 実施場所 市営相模大野駅北口自転車駐車場(新館)(電話042―749－6917) 4. 登録受付 レンタサイクルを利用する場合は事前登録が必要(利用当日の登録も可) (1)受付時間 午前6時30分から午後6時30分まで (指定以外の日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く) (2)登録場所 市営相模大野駅北口自転車駐車場（新館） (3)登録費用 無料(登録の際は身分証明書が必要) 5. 貸出時間及び利用時間 貸出受付時間:午前6時30分から午後6時30分まで 利用時間:24時間（連続利用は原則72時間まで） 6. 利用料金 定期利用 1か月:一般 3,000円・学生 2,000円 2か月:一般 6,000円・学生 4,000円 3か月:一般 9,000円・学生 6,000円 7. 利用対象者 15歳以上の方(中学生を除く) 【管理方法】 ア 利用申込 前月の25日から末日までの午前6時30分から午後6時30分まで （ア） 利用者が事務所にて定期利用申込みを行い、券売機で定期利用料金を納付する。 ※申込み時に身分を証明できるものを持参してもらい、申込み用紙に必要事項を記入してもらう。 （イ） 受付担当が身分証明書を確認し利用承認を行い自転車の鍵を渡す。 イ 利用 24時間 ウ 返却 24時間(利用者は自転車を指定場所に駐車する。) エ 更新 前月の25日から末日までの午前6時30分から午後6時30分まで

	（ア）　身分証明書で本人確認を行う。窓口で所定の金額を支払った後、登録台帳の更新を行う （イ）　更新手続きがなされない場合には、該当自転車が駐輪している際に別途施錠等を行い、更新手続きを促す。
実施結果	令和5年度の実績(月平均)によると、利用率は63．8%である。
その他課題等	
類似事例	平塚市、小田原市
連絡先	公益財団法人相模原市まち・みどり公社 電話042―751－6623
備考	指定管理者の自主事業として、市は自転車駐車場の一部を使用許可するとともに占用使用料の減免等の事業支援を実施している。

［１－Ｂ－０４］相模原駅南口レンタサイクル事業

分類	ＴＤＭ（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	公益財団法人相模原市まち・みどり公社
実施時期（期間）	平成２８年１１月１日～本格実施
対象地域	ＪＲ相模原駅
実施段階	本格実施（指定管理者自主事業）
実施目的	自宅から鉄道駅まで又は鉄道駅から会社・学校までの交通手段として、自転車の利用を促進し、地球環境悪化防止を図る。また、ＪＲ相模原駅周辺地区は国の自転車通行環境整備モデル地区に指定され、自転車道や自転車専用レーンの整備により自転車走行の環境が整ったことから、通勤・通学者のほか、買い物客等駅周辺施設利用者にも広く利用できるように、当日利用の制度も設置した。
コスト及び財源	コスト：１，６１５千円（Ｒ５） 財源：指定管理者自主財源
実施概要	1. 事業開始日 平成28年11月1日 2. 台数 当日利用32台（うち5台電動アシスト付自転車）、定期利用30台 3. 実施場所 市営相模原駅南口自転車駐車場(電話042―755－1152) 4. 登録受付 レンタサイクルを利用する場合は事前登録が必要（利用当日の登録も可） (1) 受付時間 午前6時30分から午後6時30分まで （指定以外の日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く） (2)登録場所　市営相模原駅南口自転車駐車場 (3)登録費用　無料（登録の際は身分証明書が必要） 5. ネット予約 当日利用のレンタサイクルは、専用の予約サイトで利用日前日の午前0時から利用日の午前5時までインターネット予約が可能 6. 貸出時間及び利用時間 （1）当日利用 貸出受付時間：午前6時30分から午後6時30分まで 利用時間：午前6時30分から午前0時まで （2）定期利用 貸出受付時間：午前6時30分から午後6時30分まで 利用時間：24時間（連続利用は原則72時間まで） 7. 利用料金 （1）当日利用 200円（電動アシスト付自転車500円） （2）定期利用 1か月：一般 3,000円・学生 2,000円 2か月：一般 6,000円・学生 4,000円 3か月：一般 9,000円・学生 6,000円 8. 利用対象者 15歳以上の方（中学生を除く） 【管理方法】 （1）当日利用 ア　貸出受付 平日・土曜：午前6時30分から午後6時30分まで 指定以外の日曜・祝日：午前8時から午後3時まで 利用者が相模原駅南口自転車駐車場管理事務所にて利用申込みを行い、希望者には

	登録カードの交付を行う。 ※申込み時に身分を証明できるものを持参してもらい、申込み用紙に必要事項を記入してもらう。 イ　貸出 （ア）　券売機にて利用料金（200円）を支払い、レンタサイクル兼領収書控を受け取る。 （イ）　事務所にて、領収書の確認をして自転車の鍵を貸与する。 （登録者の場合は登録カードを預かり、事務所内の所定の位置に預かったカードを保管する。） （ウ）　利用者は自転車の車室番号を確認し鍵の番号と同じ自転車を利用する。 ウ　返却 貸出日の午前0時まで （ア）利用者は自転車を指定場所に駐車する。 （イ）事務所で自転車の鍵の返却を確認したら、登録カードを返却する。 （ウ）午後7時から午前0時までは、所定の返却ボックスに鍵を返納する（登録カードは次回利用時等に返却する）。 ※午前0時以降に返却する場合は、翌日受付時間帯に返却し追加料金を支払う。 （エ）午前6時30分に在車状況を確認する。 （2）定期利用 ア　利用申込 前月の25日から末日までの午前6時30分から午後6時30分まで （ア）　利用者が事務所にて定期利用申込みを行い、券売機で定期利用券を購入する。 ※申込み時に身分を証明できるものを持参してもらい、申込み用紙に必要事項を記入してもらう。 （イ）　受付担当が身分証明書を確認し利用承認を行い該当する自転車の鍵を渡す。 イ　利用 24時間 ウ　返却 24時間（利用者は自転車を指定場所に駐車する。） エ　更新 毎月25日から月末までの午前6時30分から午後6時30分まで （ア）　身分証明書で本人確認を行う。券売機で所定の金額を支払った後、登録台帳の更新を行う。 （イ）　更新手続きがなされない場合には、該当自転車が駐輪している際に別途施錠等を行い、更新手続きを促す。
実施結果	令和5年度の実績(月平均)によると、当日利用率は51．4% 定期利用率は58．0%である。
その他 課題等	
類似事例	平塚市、小田原市
連絡先	公益財団法人相模原市まち・みどり公社 電話042―751－6623
備考	指定管理者の自主事業として、市は自転車駐車場の一部を使用許可するとともに占用使用料の減免等の事業支援を実施している。

［１－Ｂ－０５］自転車等駐車場整備

分類	TDM（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	横須賀市
実施時期（期間）	平成5年5月～
対象地域	京浜急行16駅JR駅3駅周辺　18区域（京急久里浜駅とJR久里浜駅2駅で１区域）を放置禁止区域に指定。うち16区域内に28カ所の有料自転車等駐車場を設置。２区域は鉄道事業者が有料自転車等駐車場を設置。その他放置禁止区域以外の駅や主要なバス停に7カ所の無料自転車等駐車場を設置。
実施段階	本格実施
実施目的	自転車等の放置防止を図るとともに自転車等の利用者の利便に供するため。（自転車等の放置防止に関する条例第13条）
コスト及び財源	コスト：158,279千円（令和５年度予算）　財源：雑入（指定管理者負担金）、公債、一般財源 指定管理者による管理経費182,700千円（令和５年度予算・駐車場利用料金から支出）

実施概要

１. 自転車等駐車場一覧（令和6年３月31日現在）

単位：台

	名称	収容台数			備考
		自転車	バイク	計	
有料	追浜駅第１～３	985	355	1,340	第１、２：屋内施設(屋上除)
有料	京急田浦駅	150	70	220	
有料	横須賀駅第1、２	288	244	532	
有料	逸見駅	100	105	205	
有料	汐入駅第1、２	86	264	350	
有料	横須賀中央駅第1、２	209	291	500	屋内施設
有料	県立大学駅	70	30	100	
有料	堀ノ内駅	153	247	400	機械化
有料	衣笠駅第1、２	521	372	893	
有料	北久里浜駅第１～４	360	362	722	
有料	京急大津駅	43	6	49	
有料	新大津駅	20	29	49	
有料	馬堀海岸駅	180	303	483	
有料	浦賀駅第１～３	330	306	636	
有料	久里浜駅	985	770	1,755	屋内施設（屋上除）
有料	YRP野比駅第1、２	179	356	535	
有料	28カ所計	4,659	4,110	8,769	
無料	太田和1丁目	70	30	100	
無料	安針塚駅	120	64	184	
無料	佐島	10	10	20	
無料	長井第１～３	87	0	87	
無料	平作	42	0	42	
無料	7カ所計	329	104	433	
合　計		4,988	4,214	9,202	

２. 使用料

自転車、バイク（125cc以下）を対象とし、一時（１日単位）、定期（１か月、３か月単位）をそれぞれ屋根あり屋根なし施設で区別している。定期利用者には割引制度を設けており、３か月利用者には５%の割引が、自転車利用者に限っては10%の学生割引が適用されている。また、駅から遠距離（200m以上）及び屋上にある施設についてはさらに割引（20%～50%）を適用している。

使用料一覧　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位:円

区　分		屋根あり	屋根なし
自転車	一時(1日)	160	130
	一般定期(1ヶ月)	2,450	1,960
	一般定期(3ヶ月)	6,850	5,480
	学生定期(1ヶ月)	2,200	1,760
	学生定期(3ヶ月)	6,160	4,930
バイク	一時(1日)	220	170
	定期(1ヶ月)	3,250	2,600
	定期(3ヶ月)	9,110	7,290

※上記とは別に市外料金もあり

3. 管理者　有料自転車等駐車場については平成16年度から指定管理者制度を導入。
指定管理者:パーキングコミュニティよこすか
(令和元年度から6年間)

4. 管理の概要(有料自転車等駐車場)

① 利用時間(有料時間)
休業日を除く午前6時から午後8時まで
(ただし、堀ノ内駅自転車等駐車場は終日)
出入りは24時間可能

② 休業日
日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

③ 日常業務
- 駐車場の使用許可
- 駐車場内の自転車等の整理・指導
- 駐車場内の整理整頓
- 消防用設備の保守管理
- 巡回警備
- 事故等の報告

実施結果

放置自転車等について、ピーク時の平成3年の調査時は11,111台であったが、令和5年10月の調査では371台まで減少している。

令和5年度　自転車等駐車場使用状況　　　　　　　　　　単位:台　%

	定期使用			一時使用			全体		
	計画台数	許可台数	利用率	計画台数	許可台数	利用率	計画台数	許可台数	利用率
自転車	3,560	2,284	64%	1,099	508	46%	4,659	2,792	60%
バイク	3,379	2,439	72%	731	430	59%	4,110	2,869	70%
全体	6,939	4,723	68%	1,830	938	51%	8,769	5,661	65%

その他 課題等	
類似事例	
連絡先	横須賀市　建設部　土木計画課　電話　046-822-8236
備考	

［１－Ｂ－０６］レンタサイクル事業

<table>
<tr><td>分類</td><td>ＴＤＭ（交通需要マネジメント）</td></tr>
<tr><td>細分類</td><td>自転車利用促進</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>公益財団法人平塚市まちづくり財団</td></tr>
<tr><td>実施時期
（期間）</td><td>平成８年９月　～　実施中</td></tr>
<tr><td>対象地域</td><td>ＪＲ平塚駅西口</td></tr>
<tr><td>実施段階</td><td>実施中</td></tr>
<tr><td>実施目的</td><td>平塚市は地形的に平坦な道が多いことから、自転車は便利な交通手段として利用されている。市民や観光などで平塚市を訪れる人たちのためにレンタサイクル事業を実施している。</td></tr>
<tr><td>コスト及び
財源</td><td>年間経費　約 800 千円</td></tr>
<tr><td>実施概要</td><td>平塚レンタサイクル
一時利用で自転車の貸出しを行っている。
<table>
<tr><td>【利用時間】</td><td colspan="2">午前９時から午後６時まで</td></tr>
<tr><td>【休業日】</td><td colspan="2">無休</td></tr>
<tr><td>【貸出自転車】</td><td> </td><td>２０台
24 インチ　８台
27 インチ１２台</td></tr>
<tr><td>【料　金】</td><td colspan="2">一時利用２００円（１回）</td></tr>
<tr><td>【利用できる方】</td><td colspan="2">中学生以上の者で、かつ、自転車の利用について安全上支障のない方</td></tr>
<tr><td>【所在地】</td><td colspan="2">平塚市紅谷町７番２５号</td></tr>
<tr><td>【連絡先】</td><td colspan="2">０４６３－２４－００２０（駅西口第３駐輪場）</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

実施結果	令和５年度は、延べ３，９８５回の利用があった。
その他 課題等	レンタサイクル保管場所が１箇所なので、利用が駅との往復に限られている。
類似事例	民間によるレンタサイクル事業
連絡先	平塚レンタサイクル　平塚市紅谷町７番２５号 電話０４６３－２４－００２０（駅西口第３駐輪場）
備考	公益財団法人平塚市まちづくり財団ホームページ http://www.hiratsukazaidan.jp/

［１－Ｂ－０７］レンタサイクル“ぐるりん小田原”

分類	TDM(交通需要マネジメント)
細分類	自転車利用促進、パークアンドライド
実施主体	特定非営利活動法人小田原ガイド協会、小田原市の協働事業
実施時期 （期間）	平成 17 年7月 15 日～
対象地域	市街地及びその周辺の観光スポット
実施段階	本格実施
実施目的	主に中心市街地を訪れる観光客の利便性、回遊性を高めることを目的に事業を開始。 また、小田原ガイド協会には、貸出業務と併せて観光案内業務をしてもらうことにより、観光客へのサービスを向上させる。
コスト及び財源	令和5年度実績 事務費 1,168 千円　人件費 4,570 千円　備品費等 619 千円　土地借上料 616 千円 市補助金 3,708 千円　利用収入等 2,724 千円
実施概要	平成 17 年7月に小田原城歴史見聞館の一角を貸出所としてオープン、平成 27 年 12 月 1 日に小田原駅東口駐車場貸出所を増設し、歴史見聞館貸出所と2カ所での運営を開始した。また、平成 28 年度より梅まつり期間中の土・日・祝日に臨時貸出所を梅の里センターに開設し曽我地区等の利便性の向上を図った。 平成 30 年度は、小田原駅東口駐車場の賃借スペースを拡大し、自転車の保有台数を増やしたほか、歴史見聞館のリニューアルに伴い、平成 30 年7月をもって歴史見聞館貸出所を閉鎖。令和元年 10 月には、「早川臨時観光案内所貸出所」を新たに開設し、早川・板橋地区への回遊性を高めることができた。令和３年度は7月にオープンした小田原市観光交流センターに新たな貸出所を設置、若者向けに新たに小型電動アシスト付き自転車やクロスバイクを導入し、更なる利用者増加や利便性向上を図った。 **貸出所の内容** (1)小田原駅東口駐車場(平成 27 年 12 月開設) ア　利 用 時 間　9:00～16:30(最終貸出 15:30) イ　自転車台数　43 台(電動アシスト付自転車 20 台、普通自転車 23 台) ウ　営　 業　 日　年末年始（12/31～1/1）を除く毎日 (2)早川臨時観光案内所（令和元年 10 月５日開設） ア　利 用 時 間　9:30～15:30(最終貸出 15:00) イ　自転車台数　5台(電動アシスト付自転車) ウ　営　 業　 日　年末年始を除く土・日・祝日 (3)梅の里センター（平成 28 年度より梅まつり開催期間中に臨時開設） ア　利 用 時 間　9:00～16:00(最終貸出 15:00) イ　自転車台数　15 台(普通自転車7台、電動アシスト付自転車８台） ウ　営　 業　 日　梅まつり期間中の土・日・祝 (4)小田原市観光交流センター（令和３年7月 22 日開設） ア　利 用 時 間　9:00～16:30(最終貸出 15:30) イ　自転車台数　15 台(クロスバイク5台、電動アシスト付自転車 10 台） ウ　営　 業　 日　年末年始を除く毎日（観光交流センターに準ずる） **利用料金** 普通自転車　1,500 円　 電動アシスト付自転車　1,000 円　 クロスバイク　1,000 円 ※保証金 1,000 円（自転車返却時に全額返金）

実施結果	利用状況 平成 22 年度　1,796 台　　　平成 23 年度　1,693 台 平成 24 年度　1,786 台　　　平成 25 年度　1,767 台 平成 26 年度　2,091 台　　　平成 27 年度　2,554 台 平成 28 年度　4,039 台　　　平成 29 年度　4,113 台 平成 30 年度　3,076 台　　　令和元年度 2,233 台 令和２年度　1,299 台　※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止期間あり 令和３年度　3,004 台　※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、休止期間あり 令和４年度　4,122 台 令和 5 年度　3,401 台
その他 課題等	利用料収入増に向けたPR方法等の検討
類似事例	平塚市（公益財団法人)平塚市まちづくり財団
連絡先	特定非営利活動法人小田原ガイド協会　℡0465-22-8800 小田原市観光課　℡0465-33-1521
備考	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kanko/machimeguri/gururin.html

［１－Ｂ－０８］シェアサイクル実証実験

<table>
<tr><td>分類</td><td>TDM（交通需要マネジメント）</td></tr>
<tr><td>細分類</td><td>自転車利用促進</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>逗子市、江の島電鉄株式会社、OpenStreet株式会社</td></tr>
<tr><td>実施時期
（期間）</td><td>令和元年 7 月 18 日～本格実施</td></tr>
<tr><td>対象地域</td><td>逗子市</td></tr>
<tr><td>実施段階</td><td>実証実験中</td></tr>
<tr><td>実施目的</td><td>市民や来訪者の市内や近隣市における周遊性を高め、地域経済の活性化を図る新たな移動手段として、シェアサイクルの実証実験を行い、有効性や課題を検証します。</td></tr>
<tr><td>コスト及び
財源</td><td>・事業実施に係る機材の調達及び運営費用については、協働事業者の負担
・各自治体は、サイクルポートを設置する公有地を無償で提供し、対価として利用者データを取得</td></tr>
<tr><td>実施概要</td><td>逗子市とシェアサイクル実施事業者が協定を締結し、実証実験を実施。
なお、実証実験に係る施設整備、機材の調達及び維持管理、事業の運営並びに実証期間終了後の原状回復に要する費用は全て運営主体の負担とし、実施主体は補助金、委託料、その他一切の費用を負担しないこととした。
<table>
<tr><th>役割分担</th><th>運営主体</th><th>実施主体</th></tr>
<tr><td>主体者</td><td>江の島電鉄株式会社、OpenStreet株式会社</td><td>逗子市</td></tr>
<tr><td>主な役割</td><td>・シェアサイクル事業の実施及び運営
・シェアサイクル事業の実施に係る施設整備、器材の調達、維持管理及び実施期間終了後の原状回復
・シェアサイクル事業の運営に係る苦情及び問い合わせへの対応
・シェアサイクル事業の実施に係る違法駐輪対策
・ステーション用公有財産以外でのステーションの確保
・シェアサイクル事業の周知及び広報
・利用状況、収支状況等の事業報告及び実証実験結果の検証への協力</td><td>・実証実験全体の総括
・ステーション用公有財産の確保
・実証実験の実施に係る関係事業者との調整
・実証実験結果の検証
・シェアサイクル事業の市民への周知及び広報</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>実施結果</td><td>実証実験中</td></tr>
<tr><td>その他
課題等</td><td></td></tr>
<tr><td>類似事例</td><td>湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験</td></tr>
<tr><td>連絡先</td><td>逗子市　環境都市部　環境都市課　電話　046-873-1111</td></tr>
<tr><td>備考</td><td></td></tr>
</table>

［１－Ｂ－０９］自転車等駐車場整備

<table>
<tr><td>分類</td><td>ＴＤＭ（交通需要マネジメント）</td></tr>
<tr><td>細分類</td><td>自転車等駐車場整備</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>三浦市</td></tr>
<tr><td>実施時期
（期間）</td><td>平成１３年４月～</td></tr>
<tr><td>対象地域</td><td>三崎口駅周辺・三浦海岸駅周辺</td></tr>
<tr><td>実施段階</td><td>本格実施</td></tr>
<tr><td>実施目的</td><td>自転車等の放置防止を図るとともに自転車等の利用者の利便に供するため。</td></tr>
<tr><td>コスト及び
財源</td><td>三浦市分　約　１３，３３６千円（コスト：人件費外）
　　　　　約　１４，０３７千円（財源：利用料金）</td></tr>
<tr><td>実施概要</td><td>≪自転車等駐車場を設置≫
　駐車場を三崎口駅周辺２ヶ所、三浦海岸駅周辺１ヶ所　合計３ヶ所設置　三崎口駅周辺にて３０５台・三浦海岸駅周辺については１８０台の駐車スペースを確保。
　三崎口駅及び三浦海岸駅周辺を中心とする自転車等放置禁止区域において、土木課職員による見回りを行い、重点的に放置自転車対策に努めている。

≪三浦市≫
<table>
<tr><th>名　　称</th><th>所　在　地</th></tr>
<tr><td>三崎口駅第１自転車等駐車場</td><td>三浦市初声町下宮田３００１番地４</td></tr>
<tr><td>三崎口駅第２自転車等駐車場</td><td>三浦市初声町下宮田３００７番地４
及び３００８番地４</td></tr>
<tr><td>三浦海岸駅第１自転車等駐車場</td><td>三浦市南下浦町上宮田１４３５番地４</td></tr>
</table>
＜駐車場開場＞
　３６５日　２４時間

＜駐車場有人対応＞
午前７時００分～午前１１時００分及び午後３時００分～午後７時００分
（平成２６年４月１日から有人対応時間を変更）

・平成１３年４月１日～平成１８年３月３１日（市業務委託）
　管理を三浦市シルバー人材センターに委託

・平成１８年４月１日～平成２２年３月３１日（指定管理者制度導入）
　管理・運営を民間事業者 大新東ヒューマンサービス㈱に指定

・平成２２年４月１日～平成２６年３月３１日（指定管理者制度導入）
　管理・運営を民間事業者 大新東ヒューマンサービス㈱に指定

・平成２６年４月１日～平成３０年３月３１日（指定管理者制度導入）
　管理・運営を民間事業者 横浜サイカパーキング㈱に指定</td></tr>
</table>

	・平成３０年４月１日～令和５年３月３１日（指定管理者制度導入） 　　管理・運営を民間事業者 横浜サイカパーキング㈱に指定 ・令和５年４月１日～令和１０年３月３１日（指定管理者制度導入） 　　管理・運営を民間事業者 三浦市Ｓ＆Ｃパーキング共同事業体に指定 ＜日常業務＞ 　１２月２９日から１月３日までの間を除く下記時間帯 三崎口駅第１・２自転車等駐車場 　午前７時００分～午前１１時００分及び午後３時００分～午後７時００分 三浦海岸駅第１自転車等駐車場 　午前７時００分～午前１０時００分及び午後３時００分～午後６時００分 （１）　駐車場内の自転車、バイクの整理整頓をして利用者に支障がないようにする （２）　駐車場の利用者への指導 （３）　駐車場内の軽易な清掃 （４）　施設の破損状況の点検及び報告 （５）　定期券及びステッカーの交付 ＜受付業務＞ 　一時利用は毎日２４時間、定期は１２月２９日から１月３日までの間を除く下記時間帯 三崎口駅第１・２自転車等駐車場 　午前７時００分～午前１１時００分及び午後３時００分～午後７時００分 三浦海岸駅第１自転車等駐車場 　午前７時００分～午前１０時００分及び午後３時００分～午後６時００分 （１）駐車場の利用に伴う案内等に関すること （２）駐車場の利用の許可、変更の許可、許可の取消しに関すること （３）駐車場の利用に伴う利用料金の徴収、減免に関すること （４）駐車場の施設及び設備の維持管理に関すること
実施結果	＜令和５年度　自転車等駐車場利用状況＞ 〇三浦市三崎口駅第1・2、三浦海岸駅第1 自転車等駐車場利用状況 　三崎口駅第　１　駐車場　自転車　　　１９２台 ・ バイク　　　３２６台 　三崎口駅第　２　駐車場　自転車　６，４７４台 ・ バイク １７，３５８台 　三浦海岸駅第 １ 駐車場　自転車１０，７８０台 ・ バイク　７，７２４台
その他 課題等	
類似事例	
連絡先	三浦市役所 都市環境部 土木課　　電話０４６－８８２－１１１１　内線２７７
備考	

［１－Ｂ－１０］みうらレンタサイクル

分類	１ TDM（交通需要マネジメント）
細分類	Ｂ 自転車利用促進
実施主体	みうらレンタサイクル運営協議会 （一般社団法人三浦市観光協会、株式会社三浦海業公社、三崎観光株式会社、株式会社城ケ島、エリアマネジメント横須賀共同事業体）
実施時期（期間）	平成29年4月1日～
対象地域	主に三浦市内
実施段階	本格実施
実施目的	三浦市の回遊性向上を目的に、事業者同士が連携し、「みうらレンタサイクル」ブランドでの統一されたサービスを通年で提供する。
コスト及び財源	自主財源
実施概要	１ 事業開始日 平成29年4月1日 ２ 台数 計約100台 ３ 実施場所 三崎口駅ポート 046-888-0588 三浦海岸駅ポート 046-888-0588 うらりポート 046-881-6721 城ヶ島ポート（返却のみ）046-854-9891 ソレイユの丘ポート 046-857-2500 ４ 受付 前日まで WEB予約 https://cocoonfamily.jp/miura/feature/rentacycle 当日 各ポートで受付（城ヶ島ポートは返却のみ） ５ 貸出/利用時間 「みうらレンタサイクル」ホームページ参照 https://www.miuracycle.com/ ６ 利用料金 1．PAS CITY-C および PAS SION-U （1）1 日利用 1,600 円 （2）3 時間利用 900 円 2．PAS Babby un（チャイルドシート付き） ※乗捨て不可 （1）1 日利用 2,100 円 （2）3 時間利用 1,100 円 3．共通 （1）延長料金 300 円（1時間ごと） （2）乗捨料金 500 円
実施結果	2017年度：9，278件 2018年度：11，532件 2019年度：13，641件 2020年度：9，400件 2021年度：13，616件 2022年度：12，857件 2023年度：10，707件
その他課題等	
類似事例	
連絡先	一般社団法人三浦市観光協会 046－888－0588
備考	

［１－Ｂ－１１］寒川駅前レンタサイクル

分類	TDM（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	一般社団法人寒川町観光協会
実施時期（期間）	平成 29 年 5 月～実施中
対象地域	寒川町内
実施段階	実施中
実施目的	寒川町に訪れる観光客に向けて、町内における回遊性を高めるため実施。
コスト及び財源	寒川町観光協会自主財源。
実施概要	運営主体　一般社団法人寒川町観光協会 貸出場所　寒川町観光協会事務所（神奈川県高座郡寒川町岡田 1-2-3 さがみビル 1A） 利用時間　午前９時３０分から午後５時まで（水曜日はお休みです） 利用料金　１日１回５００円 貸出自転車　26 インチ（3 段ギア）　2 台 ご案内　身分証明書の提示、使用者遵守事項を守ること等の貸出条件があります。 利用者ポイントカードを発行しています。（R2.4～実施） 利用回数により、2 回目ハンドタオル、3 回目はペット飲料、4回目は 1 回無料の特典があります。 電話予約も可能です。（観光協会（0467-75-9051）にお問合せください）
実施結果	令和５年４月～令和６年３月　133 台利用。（月平均 11.08 台利用）
その他課題等	保管場所の問題。利便性の向上（乗り捨て、電動導入等）。採算性の問題。
類似事例	
連絡先	一般社団法人寒川町観光協会 所在地：〒253-0105　神奈川県高座郡寒川町岡田 1-2-3　さがみビル 1A 電話：0467-75-9051
備考	一般社団法人寒川町観光協会ホームページ　www.samukawa-kankou.jp

［１－Ｂ－１２］自転車等駐車場整備

<table>
<tr><td>分類</td><td>TDM（交通需要マネジメント）</td></tr>
<tr><td>細分類</td><td>自転車利用促進</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>寒川町・公益財団法人自転車駐車場整備センター</td></tr>
<tr><td>実施時期
（期間）</td><td>平成 29 年 4 月～</td></tr>
<tr><td>対象地域</td><td>JR 相模線寒川駅周辺</td></tr>
<tr><td>実施段階</td><td>本格実施</td></tr>
<tr><td>実施目的</td><td>自転車等の放置防止を図るとともに、自転車等の利用者の利便に供するため。</td></tr>
<tr><td>コスト及び
財源</td><td>コスト　建築に要する費用：合計 513,000 千円
うち　寒川町負担金額 266,000 千円　財源：一般財源
管理運営：(公財)自転車駐車場整備センターが有料で管理運営を行う</td></tr>
<tr><td>実施概要</td><td>≪自転車等駐車場を設置≫
寒川駅南口および北口自転車等駐車場を設置
当該自転車等駐車場の管理運営は、(公財)自転車駐車場整備センターが実施

＜利用時間＞
３６５日　２４時間

＜管理員勤務時間＞
平日（月～金曜日）　午前６時３０分～午後８時００分
休日（土・日・祝日）　午前７時００分～午後３時００分
※12 月 31 日正午から 1 月 3 日は管理人不在

＜利用内容＞
定期利用と一時利用あり
寒川駅南口と北口ともに、自転車、バイク小(50cc以下)の利用が可能
寒川駅北口では、バイク中(50cc超 125cc以下)、バイク大(125cc)も利用可能
※一時・定期利用共にミニカー(水色ナンバープレート)は利用不可
※定期利用の契約の際には鉄道系 IC カードが必要
※一時利用は、出庫時に精算機にて支払い

＜利用料金＞

（定期利用の料金）
寒川駅南口</td></tr>
</table>

区分			定期利用料金 1 か月	定期利用料金 3 ヶ月	定期利用料金 6 か月	台数
自転車	1階屋内	一般	2,000 円	5,880 円	11,400 円	182 台
		学生	1,800 円	5,300 円	10,260 円	
	2階屋内	一般	1,800 円	5,300 円	10,260 円	173 台
		学生	1,600 円	4,710 円	9,120 円	
	3階屋内	一般	1,600 円	4,710 円	9,120 円	282 台
		学生	1,400 円	4,120 円	7,980 円	
バイク小	1階屋外 屋根無	一般	3,000 円	8,820 円	17,100 円	39 台

寒川駅北口

区分			定期利用料金			台数
			1 か月	3 ヶ月	6 か月	
自転車	1階屋内	一般	2,000 円	5,880 円	11,400 円	560 台
		学生	1,800 円	5,300 円	10,260 円	
	1 階屋外 屋根有	一般	2,000 円	5,880 円	11,400 円	
		学生	1,800 円	5,300 円	10,260 円	
バイク小	1階屋外 屋根有	一般	3,500 円	10,290 円	19,950 円	46 台
バイク中	1階屋外 屋根有	一般	4,000 円	11,760 円	22,800 円	12 台
バイク大	1階屋外 屋根有	一般	4,500 円	13,230 円	25,650 円	2 台

（一時利用の料金）

寒川駅南口および北口
自転車　：　入庫から 24 時間 100 円/1 回
バイク小：　入庫から 24 時間 200 円/1 回

寒川駅北口
バイク中：　入庫から 24 時間 200 円/1 回
バイク大：　入庫から 24 時間 300 円/1 回

実施結果

令和 5 年 3 月中の自転車等駐車場利用状況

寒川駅南口		自転車		バイク小	
		定期	一時	定期	一時
1階～3階、屋外の合計	定数	637 台	160 台	39 台	9 台
	利用	409 台	173 台	20 台	6 台
	利用率	64%	108%	51%	67%

寒川駅北口		自転車		バイク小		バイク中		バイク大	
		定期	一時	定期	一時	定期	一時	定期	一時
1階	定数	560 台	156 台	46 台	8 台	12 台	6 台	2 台	3 台
	利用	249 台	186 台	15 台	7 台	8 台	4 台	2 台	0 台
	利用率	44%	119%	33%	67%	67%	67%	100%	0%

※一時利用については、3 月 31 日までの 1 日当たりの平均値

その他課題等	
類似事例	
連絡先	寒川町　町民部　町民安全課　防犯･交通安全担当　電話 0467-74-1111（内線 462）
備考	

［１－Ｂ－１３］レンタサイクル「旅チャリ」

分類	TDM（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	一般社団法人　湯河原温泉観光協会
実施時期（期間）	平成 21 年 10 月から
対象地域	湯河原町内
実施段階	本格実施
実施目的	クルマのように早すぎず、歩きより快適な電動アシスト付き自転車「旅チャリ」で湯河原をのんびりと堪能していただく。
コスト及び財源	なし
実施概要	レンタル料金（1台・税込） ◆ 1時間　500円 ◆ 3時間　1，000円 ◆ 1日　2，000円（当日 17 時返却） ◆ 1泊2日　3，000円（翌日 17 時返却） ※返却場所が貸出場所と異なる場合は、プラス200円かかります。 貸出・返却場所 ◆貸出　湯河原町駅前観光案内所　（湯河原町宮下661） 湯河原温泉観光協会　（湯河原町宮上566） 町立湯河原美術館　（湯河原町宮上623－1） ◆返却　同上 貸出時間 午前9時～午後5時 （※湯河原町駅前観光案内所は、元日休み） （※町立湯河原美術館は、水曜日休館） 貸出台数 湯河原町駅前観光案内所　5台 湯河原温泉観光協会　2台 町立湯河原美術館　2台
実施結果	利用者　910 人　（令和5年度実績）

その他 課題等	台数に限りがあるので、当日の貸出状況によって希望に添えない場合がある。
類似事例	
連絡先	◆湯河原町駅前観光案内所　℡0465(63)4181 ◆町立湯河原美術館　℡0465(63)7788 ◆(一社)湯河原温泉観光協会　℡0465(64)1234
備考	湯河原温泉公式観光サイト(旅チャリ) https://www.yugawara.or.jp/feature/5272/

［１－Ｂ－１４］湘南地域シェアサイクル広域周遊観光実証実験

分類	TDM（交通需要マネジメント）
細分類	自転車利用促進
実施主体	神奈川県、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町、神奈川県観光協会及び鎌倉市を除く当該市町の各観光協会、OpenStreet株式会社・江ノ島電鉄株式会社
実施時期（期間）	令和元年8月～
対象地域	平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町
実施段階	実証実験中
実施目的	・民間収益事業としての自立 ・広域周遊観光ツールとしての確立 ・観光客の利用データを活用した観光施策策定
コスト及び財源	・事業実施に係る機材の調達及び運営費用については、協働事業者の負担 ・各自治体は、サイクルポートを設置する公有地を無償で提供し、対価として利用者データを取得
実施概要	湘南地域自転車観光推進協議会※は、協働事業者（OpenStreet㈱）と連携し、湘南地域でシェアサイクル事業を展開し、シェアサイクルによる周遊観光を促進するとともに、二次交通のネットワークを構築し、利用者の利便性を向上させることによって湘南地域の観光地としての魅力を高めます。 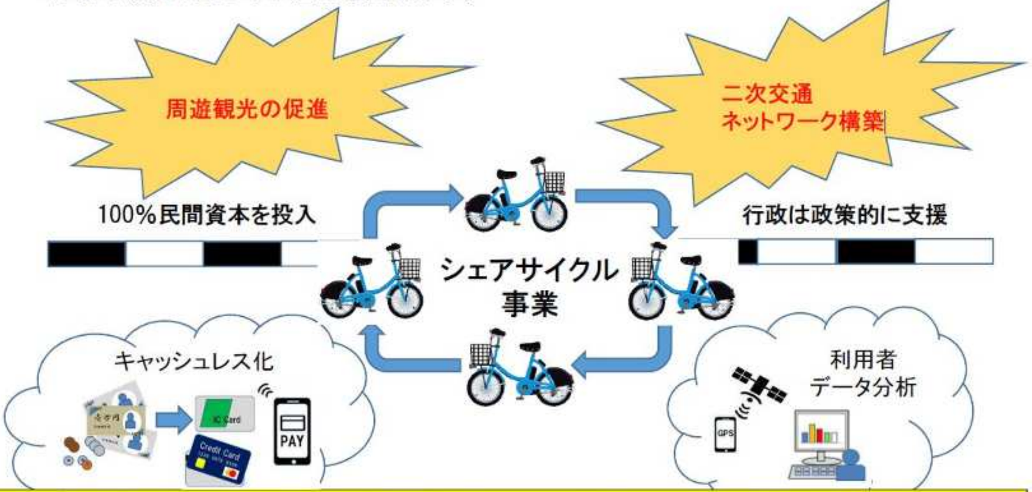 ※湘南地域自転車観光推進協議会は、湘南地域の自転車を活用した周遊観光の促進のため、神奈川県、平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、大磯町、二宮町及び県・当該市町の各観光協会（鎌倉市を除く。）により構成しています。
実施結果	実証実験中
その他課題等	・利用者の利便性を高めるための複数システムによる共通プラットフォームの確立 ・道路用地の活用など、許認可関係 ・当該事業と各自治体政策との紐づけ
類似事例	当該事業については、横浜市のBaybike、北海道札幌市のポロクル、東京都ドコモバイクシェアの事業を先行事例として参考とした。
連絡先	神奈川県文化スポーツ観光局観光課　045-285－0739
備考	